



TOHOKU BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

日本弁理士会 東北会



特許商標 無料相談会

弁理士による知的財産無料相談会を東北各県に拡げて開催致します。特許・実用新案・意匠・商標・著作権・ノウハウ保護などの知的財産全般についてご相談のある方は、お近くの相談会に是非お越し下さい。初歩的なことでもお気軽にご相談下さい。

(日本弁理士会東北会会長 黒沼 吉行)

弁理士とは

弁理士は「知的財産に関する専門家」であり、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得したい方のために、代理して特許庁への手続きを行います。また、知的財産に関する調査、鑑定、著作権やノウハウ保護に関する相談、知的財産の活用方法の助言等も行います。

相談例

- 自社製品が真似をされて困っている。何か良い方法はないか。
- 新しく考えた商品名や店舗名のネーミングを商標登録したい。
- ECサイトの立ち上げを予定しているが、著作権についてアドバイスが欲しい。
- 事業承継を円滑に進めるため、自社の知的財産を見える化したい。

地元の
弁理士が
対応

東北
全県で
初開催

開催
場所



- ◆ 相談会は、裏面に記載の日程にて事前予約制で行います。
- ◆ 相談をご希望の方は、裏面に記載の申込先にてお申込み下さい。
- ◆ ご都合が合わない方は、下記の東北会事務所では、毎週火曜日13:00～16:00に無料相談会を開催していますので、こちらをご利用下さい。Web相談も可能です。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

日本弁理士会東北会事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台本町ビル5階

TEL : 022-215-5477 FAX : 022-215-5478



特許商標
無料
相談会

〈秋田県会場〉大曲商工会議所

(大仙市大曲通町1番13号)



相談会開催日時・ご予約

- 開催日 令和4年／ 9月26日(月) (第1回)、10月24日(月) (第2回)
11月21日(月) (第3回)、12月12日(月) (第4回)
- 開催時間 13:00～16:00
- 相談時間 60分
- 事前予約 必須 ※ご予約は、前の週の水曜日までにお申し込み下さい。
※ご予約がない場合、ご相談を受けることができません。
※1日の最大予約人数は3名です。

相談担当弁理士

熊谷 繁 弁理士 (熊谷繁弁理士事務所)

齋藤 博子 弁理士 (あきた知的財産事務所)

齋藤 昭彦 弁理士 (あきた知的財産事務所)

FAX申込書

送信日 2022年 月 日

事業所名		担当者氏名	
住所		TEL	
		FAX	

(ご確認) ご記入頂いた情報は、本相談会の事業の目的以外には使用いたしません。

ご予約・お問い合わせ

大曲商工会議所 本部事業部 中小企業相談所

TEL

0187-62-1262

FAX

0187-62-1265